権限移譲事務一覧表（令和４年１２月２７日現在）

特例条例の条項数を記載のため表の事務数と違う場合がある。

（■…法で移譲済みの事務、●…特例条例で移譲済みの事務、3…R3移譲の事務、4…R4移譲の事務）

番号	推奨項目	項目	根拠法令等	条項	事務	長崎市	佐世保市	島原市	諫早市	大村市	平戸市	松浦市	対馬市	壱岐市	五島市	西海市	雲仙市	南島原市	長与町	時津町	東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町	新上五島町	項目毎の事務数
1		火薬類の製造の許可等に関する事務	火薬類取締法	第３条	製造の許可	●								●	●											●	34
				第５条	販売業の許可	●								●	●											●	
				第８条	許可の取消し	●								●	●											●	
				第９条第３項	製造施設及び製造方法についての命令	●								●	●											●	
				第１０条第１項、第２項	変更許可等	●								●	●											●	
				第１１条第３項	貯蔵方法についての命令	●								●	●											●	
				第１２条第１項、第２項	火薬庫の設置許可等	●								●	●											●	
				第１２条の２第２項	承継届出の受理	●								●	●											●	
				第１３条	火薬庫の許可	●								●	●											●	
				第１４条第２項	火薬庫の基準適合命令	●								●	●											●	
				第１５条第１項、第２項、第３項	製造施設等の完成検査	●								●	●											●	
				第１６条	廃止届出の受理	●								●	●											●	
				第１７条第１項～第４項、第６項～第９項	譲渡又は譲受の許可	●								●	●											●	
				第２４条第１項～第３項	輸入の許可等	●								●	●											●	
				第２５条第１項～第３項	消費の許可等	●								●	●											●	
				第２７条	廃棄の許可	●								●	●											●	
				第２８条第１項～第４項	危険予防規程の認可等	●								●	●											●	
				第２９条第１項、第２項、第４項	保安教育計画の認可等	●								●	●											●	
				第３０条第３項	保安責任者についての届出の受理	●								●	●											●	
				第３３条第２項	保安責任者の代理人についての届出の受理	●								●	●											●	
				第３４条	保安責任者等の解任命令	●								●	●											●	
				第３５条第１項、第３項	保安検査	●								●	●											●	
				第３５条の２第２項～第４項	定期自主検査	●								●	●											●	
				第３６条	安定度試験	●								●	●											●	
				第４２条	報告の徴収	●								●	●											●	
				第４３条第１項	立入検査等	●								●	●											●	
				第４４条	許可の取消し等	●								●	●											●	
				第４５条	緊急措置等	●								●	●											●	
				第４５条の３の１０	検査記録についての届出の受理	●								●	●											●	
				第４６条第２項	事故報告等の徴収	●								●	●											●	
				第４７条	現状変更の禁止	●								●	●											●	
				第４８条第１項	許可への条件の付加	●								●	●											●	
				第５２条第１項、第２項、第４項～第６項	意見の聴取、通報等	●								●	●											●	
				第５４条第１項	聴聞	●								●	●											●	
2		旅券発給に関する事務	旅券法	第３条（第４項を除く）	一般旅券の発給の申請	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	5
				第８条第１項（法第９条第３項及び第10条第４項において準用する場合を含む。）及び第３項	旅券の交付	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第９条第１項	渡航先の追加	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第１７条第１項～第３項（同条第１項ただし書に掲げる事実等が認められる場合の届出に係るものを除く。）	紛失又は焼失の届出	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第１９条第５項、第６項	返納	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
4		あらたに生じた土地の確認に関する事務	地方自治法	第９条の５第１項	あらたに生じた土地の届出受理	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2
				第９条の５第２項	あらたに生じた土地の告示	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
5		商品量目立入検査等に関する事務	計量法	第１０条第２項	適正な計量の実施の確保に著しい支障を生じている者に対する勧告	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●		●	●	●	8
				第１０条第３項	勧告に従わなかった旨の公表	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●		●	●	●	
				第１５条第１項	計量及び表記に係る必要な措置に対する勧告	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●		●	●	●	
				第１５条第２項	勧告に従わなかった旨の公表	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●		●	●	●	
				第１５条第３項	勧告に係る措置命令	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●		●	●	●	
				第１４８条	立入検査（法第１２条及び法第１３条の規程に係るもの）	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●		●	●	●	
				第１５０条第１項	特定物象量の表記の抹消処分	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●		●	●	●	
				第１５０条第２項	抹消処分の理由の告知	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●		●	●	●	
6		家庭用品販売業者に対する指示等に関する事務	家庭用品品質表示法	第４条第１項	家庭用品販売業者に対する指示	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			●	●		●	●	●	5
				第４条第３項	指示に従わない家庭用品販売業者の公表	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			●	●			●		
				第１０条第１項	不適正表示に起因する不利益の申出の受理	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			●	●		●	●	●	
				第１０条第２項	不利益の申出に対する調査	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			●	●		●	●	●	
				第１９条第２項	家庭用品販売業者からの報告の徴収及び立入検査	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			●	●		●	●	●	
7		消費生活用製品販売業者への立入検査等に関する事務	消費生活用製品安全法	第４０条第１項	消費生活用製品販売業者の業務状況の報告の徴収	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			●	●		●	●	●	3
				第４１条第１項	消費生活用製品販売業者への立入検査	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			●	●		●	●	●	
				第４２条第１項	消費生活用製品販売業者に対する特定製品の提出命令	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			●	●		●	●	●	
8		標準価格等の表示の指示等に関する事務	国民生活安定緊急措置法	第６条第２項	標準価格等の表示の指示				●	●	●	●	●		●	●	●								●		5
				第６条第３項	指示に従わなかつたときの公表					●	●	●	●		●	●	●								●		
				第７条第１項	標準価格に関する指示					●	●	●	●		●	●	●								●		
				第７条第２項	指示に従わなかつたときの公表					●	●	●	●		●	●	●								●		
				第３０条第１項	立入検査等					●	●	●	●		●	●	●								●		
9		価格及び需給の調査等に関する事務	生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律	第３条	調査				●	●		●			●	●	●								●		7
				第４条第１項	指示					●		●			●	●	●								●		
				第４条第２項	命令					●		●			●	●	●								●		
				第４条第４項	裁定					●		●			●	●	●								●		
				第４条第５項	通知					●		●			●	●	●								●		
				第５条第１項	報告の徴収及び立入検査					●		●			●	●	●								●		
				第５条第２項	立入検査					●		●			●	●	●								●		

権限移譲事務一覧表（令和４年１２月２７日現在）

特例条例の条項数を記載のため表の事務数と違う場合がある。

（■…法で移譲済みの事務、●…特例条例で移譲済みの事務、3…R3移譲の事務、4…R4移譲の事務）

番号	推奨項目	項目	根拠法令等	条項	事務	長崎市	佐世保市	島原市	諫早市	大村市	平戸市	松浦市	対馬市	壱岐市	五島市	西海市	雲仙市	南島原市	長与町	時津町	東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町	新上五島町	項目毎の事務数
10		統計調査に関する事務	長崎県統計調査条例施行規則		規則に定めるもの	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	1
13		営業施設基準の緩和に関する事	長崎県食品衛生に関する条例	第２条第２項	営業施設基準の緩和	●	●																				2
				規則	規則に定めるもの	●	●																				
14		墓地、納骨堂又は火葬場の経営許可等に関する事務	墓地、埋葬等に関する法律	第１０条第１項	墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	4
				第１０条第２項	墓地、納骨堂又は火葬場の変更又は廃止の許可	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第１８条第１項	火葬場の立入検査及び墓地、納骨堂又は火葬場の管理者からの報告の徴収	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第１９条	墓地、納骨堂又は火葬場の施設の整備改善その他の強制処分命令	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	
15		クリーニング所の開設届出受理等に関する事務	クリーニング業法	規則	規則に定めるもの	●	●																				1
16		特定建築物の届出受理等に関する事務	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	第１２条の２	事業の登録の申請書等の受理及び送付	●	●																				2
			建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則	第３３条	登録業者の変更又は廃止の届けの受理	●	●																				
17		製菓衛生師に関する事務	製菓衛生師法	―	規則に定めるもの	●	●																				1
18		動物の飼養又は収容に関する事務	化製場等に関する法律	第９条第１項、第２項	動物の飼養又は収容の許可	■	■	●	●		●		●	●	●	●	●	●			●	●	●	●		●	5
				第９条第４項	届出の受理	■	■	●	●		●		●	●	●	●	●	●			●	●	●	●		●	
				第９条第５項	動物の飼養又は収容施設への立入検査等（６条準用）	■	■	●	●		●		●	●	●	●	●	●			●	●	●	●		●	
				第９条第５項	動物の飼養又は収容施設の設置者等に関する措置命令等（６条の２準用）	■	■	●	●		●		●	●	●	●	●	●			●	●	●	●		●	
				第９条第５項	許可の取消等（７条準用）	■	■	●	●		●		●	●	●	●	●	●			●	●	●	●		●	
19	○	特定動物の飼養又は保管の許可等に関する事務	動物の愛護及び管理に関する法律	第２６条、第２７条	特定動物の飼養又は保管の許可	●																					6
				第２８条第１項、第２項	変更の許可	●																					
				第２８条第３項	軽微な変更等の届出の受理	●																					
				第２９条	許可の取消し	●																					
				第３２条	特定動物飼養者に対する措置命令等	●																					
				第３３条	報告及び検査	●																					
20		食品の品質表示に関する事務	食品表示法	第６条第１項	表示に関する指示									●		●											5
				第６条第５項	措置命令									●		●											
				第７条	公表									●		●											
				第８条第２項	報告の徴収及び立入検査									●		●											
				第１２条第１項、第３項	適切な措置の要求の申出の受理等									●		●											
21	○	特定非営利活動法人の設立認証等に関する事務	特定非営利活動促進法	第１０条第１項	設立の認証																●						30
				第１０条第２項	設立認証に係る公表及び縦覧																●						
				第１０条第４項	設立認証申請書等の補正に係る書類の受理																●						
				第１２条第３項	認証又は不認証の通知																●						
				第１３条第２項	設立の登記完了の届出の受理																●						
				第１３条第３項	登記をしない場合の認証の取消し																●						
				第１７条の３	仮理事の選任																●						
				第１７条の４	特別代理人の選任																●						
				第１８条第３号	不正行為等の報告の受理																●						
				第２３条第１項	役員の変更等の届出の受理																●						
				第２５条第３項	定款の変更の認証																●						
				第２５条第６項	定款の変更の届出の受理																●						
				第２５条第７項	登記事項証明書の受理																●						
				第２９条	事業報告書等の受理																●						
				第３０条	事業報告書等の閲覧又は謄写																●						
				第３１条第２項	解散の認定																●						
				第３１条第４項	解散の届出の受理																●						
				第３１条の８	清算人の届出の受理																●						
				第３２条第２項	残余財産の譲渡の認証																●						
				第３２条の２第３項	裁判所からの意見の求め又は調査の嘱託																●						
				第３２条の２第４項	裁判所への意見の陳述																●						
				第３２条の３	清算完了の届出の受理																●						
				第３４条第３項	合併の認証																●						
				第４１条第１項	報告の徴収及び立入検査																●						
				第４１条第２項	書面の提示及び交付																●						
				第４２条	改善命令																●						
				第４３条第１項、第２項	改善命令に違反した場合等による設立認証の取り消し																●						
				第４３条第４項	書面の交付																●						
				第４３条の２	警視総監又は都道府県警察本部長の意見の聴取																●						
				第４３条の３	警視総監又は都道府県警察本部長の意見の受理																●						
22		公害に係る苦情処理等に関する事務	長崎県未来につながる環境を守り育てる条例	第２１条第１項	苦情処理	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2
				第２１条第２項	指導及び勧告	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
23		騒音に係る届出受理等に関する事務	長崎県未来につながる環境を守り育てる条例	第２２条～２４条、第２７条第３項、第３１条第２項	騒音に係る届出の受理	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	7
				第２５条	騒音に係る計画変更命令等	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第２６条第２項	騒音に係る期間短縮	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第２９条第１項	騒音に係る改善命令等	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第３９条	停止命令等	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第８１条第２号	騒音に係る報告の徴収等	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第８２条第１項	騒音に係る立入検査	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
24		指定施設に関する届出受理等に関する事務	長崎県未来につながる環境を守り育てる条例	第２２条～２４条、第２７条第３項、第３１条第２項	汚水等に係る届出の受理	●	●																				6
				第２５条	汚水等に係る計画変更命令等	●	●																				
				第２６条第２項	汚水等に係る期間短縮	●	●																				
				第２９条第１項	汚水等に係る改善命令等	●	●																				
				第８１条第２号	汚水等に係る報告の徴収等	●	●																				
				第８２条第１項	汚水等に係る立入検査	●	●																				

権限移譲事務一覧表（令和４年１２月２７日現在）

特例条例の条項数を記載のため表の事務数と違う場合がある。

（■…法で移譲済みの事務、●…特例条例で移譲済みの事務、3…R3移譲の事務、4…R4移譲の事務）

番号	推奨項目	項目	根拠法令等	条項	事務	長崎市	佐世保市	島原市	諫早市	大村市	平戸市	松浦市	対馬市	壱岐市	五島市	西海市	雲仙市	南島原市	長与町	時津町	東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町	新上五島町	項目毎の事務数
31		専用水道の布設工事の確認等に関する事務	水道法	第３２条	専用水道の布設工事の設計が施設基準に適合することについての確認	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	10
				第３３条第３項	申請書の記載事項の変更の届出の受理	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第３３条第５項	施設基準の適合することの確認又は適合しない旨の通知	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第３４条第１項	専用水道の給水開始前の届出の受理（第１３条第１項）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第３６条第１項	専用水道の設置者に対する水道施設の改善の指示	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第３６条第２項	専用水道の水道技術管理者に対する警告又は設置者に対する水道技術管理者の変更の勧告	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第３７条	専用水道又は簡易専用水道の設置者に対する給水停止命令	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第３９条第２項	専用水道の設置者からの報告の徴収及び水道の工事現場、事務所又は水道施設のある場所への立入検査	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第３３条第１項	専用水道の布設工事に関する確認申請書の受理	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第３４条第１項	専用水道の業務の委託の届出の受理（第２４条の３第２項）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	
32		簡易専用水道の管理に関する改善の指示等に関する事務	水道法	第３６条第３項	簡易専用水道の設置者に対する清掃その他の措置の指示	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	2
				第３９条第３項	簡易専用水道の設置者からの報告の徴収及び施設のある場所又は設置者の事務所への立入検査	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	
33		民生委員法の規定による調査に関する事務	民生委員法	第１１条第１項	厚生労働大臣への具申に必要な事実の調査	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	1
34		特定生活関連施設の適合証の交付の請求の受理等に関する事務	長崎県福祉のまちづくり条例	第１５条第１項	特定生活関連施設の適合証の交付の請求の受理	●	●																				6
				第１６条第１項、第２項	特定生活関連施設の新築等及び変更の届出の受理	●	●																				
				第１７条	特定生活関連施設の工事完了の届出の受理	●	●																				
				第２０条第１項	特定生活関連施設に係る指導	●	●																				
				第２１条第１項	特定生活関連施設に係る立入調査	●	●																				
				第２２条	特定生活関連施設に係る勧告	●	●																				
36		補装具の支給等の申請の受理に関する事務	戦傷病者特別援護法	第２１条	補装具の支給又は修理に係る請求の受理及び送付	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2
				第２１条	製作又は修理を終えた補装具の判定又は確認	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
37		保健師助産師看護師に係る届出の受理及び送付に関する事務	保健師助産師看護師法	第８条、第１２条５項	准看護師の免許の申請書等受理及び送付並びに免許証の交付	●	●																				16
				第３３条	届出の受理及び送付	●	●																				
			保健師助産師看護師法施行令	第１条の３第１項	申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				
				第３条第１項・２項	籍の訂正の申請書等の受理、送付	●	●																				
				第３条第３項	准看護師籍の訂正の申請書等の受理、送付	●	●																				
				第４条第１項・第３項、第５条	籍の登録まっ消の申請書等の受理、送付	●	●																				
				第４条第２項・第３項、第５条	准看護師籍の登録まっ消の申請書等の受理、送付	●	●																				
				第６条第１項・第４項	免許証の書換交付の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				
				第６条第２項・第４項	准看護師免許証の書換交付の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				
				第７条第１項・第６項	免許証の再交付の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				
				第７条第２項・第６項	准看護師免許証の再交付の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				
				第７条第５項・第６項、第８条第１項・第３項・第５項	免許証の返納の受領、送付	●	●																				
				第７条第５項・第６項、第８条第２項・第４項・第５項	准看護師免許証の返納の受領、送付	●	●																				
				附則第２項	保健婦免状の書換え交付等（第６条２項）	●	●																				
				附則第２項	保健婦免状の再交付等（第７条２項）	●	●																				
				附則第３項	保健婦免状、看護婦免状の返納の受領及び送付（第８条）	●	●																				
38		栄養士の免許の申請等の受理等に関する事務	栄養士法及び栄養士法施行令	法第２条第１項及び令第１条第１項	栄養士の免許の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				12
			栄養士法施行令	第１条第２項及び第３項	管理栄養士免許の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				
				第３条第１項及び第２項	栄養士名簿の訂正の申請書等の受理、送付	●	●																				
				第３条第３項及び第４項	管理栄養士名簿の訂正の申請書等の受理、送付	●	●																				
				第４条第１項及び第３項	栄養士名簿の登録抹消の申請書等の受理、送付	●	●																				
				第４条第２項及び第３項	管理栄養士名簿の登録抹消の申請書等の受理、送付	●	●																				
				第５条第１項	栄養士免許証の書換え交付の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				
				第５条第２項及び第５項	管理栄養士免許証の書換え交付の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				
				第６条第１項	栄養士の免許証の再交付の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				
				第６条第２項及び第７項	管理栄養士の免許証の再交付の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				
				第６条第５項並びに第８条第１項及び第３項	栄養士免許証の返納の受領、送付	●	●																				
				第６条第５項及び第６項並びに第８条第２項及び第４項	栄養士免許証の返納の受領、送付	●	●																				

権限移譲事務一覧表（令和４年１２月２７日現在）

特例条例の条項数を記載のため表の事務数と違う場合がある。

（■…法で移譲済みの事務、●…特例条例で移譲済みの事務、3…R3移譲の事務、4…R4移譲の事務）

番号	推奨項目	項目	根拠法令等	条項	事務	長崎市	佐世保市	島原市	諫早市	大村市	平戸市	松浦市	対馬市	壱岐市	五島市	西海市	雲仙市	南島原市	長与町	時津町	東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町	新上五島町	項目毎の事務数
39	○	調理師の免許の申請等の受理等に関する事務	調理師法	第３条第１項	調理師の免許の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				6
			調理師法施行令	第１１条第２項	調理師名簿の訂正の申請書等の受理、送付	●	●																				
				第１２条	調理師名簿の登録の削除の申請書等の受理、送付	●	●																				
				第１３条第２項	調理師免許証の書換交付の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				
				第１４条第２項	調理師免許証の再交付の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				
				第１４条第４項、第１５条	調理師免許証の返納の受領、送付	●	●																				
40		医師の届出の受理等に関する事務	医師法	第６条第３項	届出の受理、送付	●	●																				7
			医師法施行令	第３条	医師の免許の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				
				第５条第２項	医籍の訂正の申請書等の受理、送付	●	●																				
				第６条	医籍の登録のまっ消の申請書等の受理、送	●	●																				
				第８条第２項	医師免許証の書換交付の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				
				第９条第２項	医師免許証の再交付の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				
				第９条第５項、第１０条	医師免許証の返納の受領、送付	●	●																				
41		歯科医師の届出の受理等に関する事務	歯科医師法	第６条第３項	届出の受理、送付	●	●																				7
			歯科医師法施行令	第３条	歯科医師の免許の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				
				第５条第２項	歯科医籍の訂正の申請書等の受理、送付	●	●																				
				第６条	歯科医籍の登録のまっ消の申請書等の受理、送付	●	●																				
				第８条第２項	歯科医師免許証の書換交付の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				
				第９条第２項	歯科医師免許証の再交付の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				
				第９条第５項、第１０条	歯科医師免許証の返納の受領、送付	●	●																				
42		臨床検査技師の免許の申請書等の受理等に関する事務	臨床検査技師等に関する法律施行令	第１条	臨床検査技師の免許の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				6
				第３条第２項	臨床検査技師名簿の訂正の申請書等の受理、送付	●	●																				
				第４条	臨床検査技師名簿の登録の消除の申請書等の受理、送付	●	●																				
				第５条第２項	臨床検査技師免許証の書換交付の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				
				第６条第２項	臨床検査技師免許証の再交付の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				
				第６条第５項、第７条	臨床検査技師免許証の返納の受領、送付	●	●																				
43		照射録の徴収及び検査に関する事務	診療放射線技師法	第２８条第２項	照射録の徴収及び検査	●	●																				1
44		診療放射線技師の免許の申請書等の受理等に関する事務	診療放射線技師法施行令	第１条の２	診療放射線技師の免許の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				5
				第１条の４第２項	診療放射線技師籍の訂正の申請書等の受理、送付	●	●																				
				第２条	診療放射線技師籍の登録の消除の申請書等の受理、送付	●	●																				
				第３条第２項	診療放射線技師免許証の書換交付の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				
				第４条第１項	診療放射線技師免許証の再交付の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				
45		理学療法士又は作業療法士の免許の申請書等の受理等に関する事務	理学療法士及び作業療法士法施行令	第１条	理学療法士又は作業療法士の免許の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				6
				第３条第２項	理学療法士名簿又は作業療法士名簿の訂正の申請書等の受理、送付	●	●																				
				第４条	理学療法士名簿又は作業療法士名簿の登録の消除の申請書等の受理、送付	●	●																				
				第５条第２項	理学療法士免許証又は作業療法士免許証の書換交付の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				
				第６条第２項	理学療法士免許証又は作業療法士免許証の再交付の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				
				第６条第５項、第７条	理学療法士免許証又は作業療法士免許証の返納の受領、送付	●	●																				
46		歯科衛生士の届出の受理等に関する事務	歯科衛生士法	第６条第３項	届出の受理、送付	●	●																				1
47		歯科技工士の届出の受理等に関する事務	歯科技工士法	第６条第３項	届出の受理、送付	●	●																				1
48		視能訓練士の免許の申請書等の受理等に関する事務	視能訓練士法施行令	第１条	視能訓練士の免許の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				6
				第３条第２項	視能訓練士名簿の訂正の申請書等の受理、送付	●	●																				
				第４条	視能訓練士名簿の登録の消除の申請書等の受理、送付	●	●																				
				第５条第２項	視能訓練士免許証の書換交付の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				
				第６条第２項	視能訓練士免許証の再交付の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				
				第６条第５項、第７条	視能訓練士免許証の返納の受領、送付	●	●																				
49		診療エックス線技師免許証の再交付等の受理等に関する事務	行政事務の簡素化及び整理に関する法律	第８条第２項	診療エックス線技師免許証の再交付の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				2
				第８条第３項、第１１条第１項	診療エックス線技師免許証の返納の受領、送付	●	●																				

権限移譲事務一覧表（令和４年１２月２７日現在）

特例条例の条項数を記載のため表の事務数と違う場合がある。

（■…法で移譲済みの事務、●…特例条例で移譲済みの事務、3…R3移譲の事務、4…R4移譲の事務）

番号	推奨項目	項目	根拠法令等	条項	事務	長崎市	佐世保市	島原市	諫早市	大村市	平戸市	松浦市	対馬市	壱岐市	五島市	西海市	雲仙市	南島原市	長与町	時津町	東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町	新上五島町	項目毎の事務数
50		診療エックス線技師籍の訂正の申請等の受理等に関する事務	診療放射線技師及び診療エックス線技師法施行令	第１条の３第１項	診療エックス線技師籍の訂正の申請書等の受理、送付	●	●																				3
				第２条第１項、第２項	診療エックス線技師籍の登録の消除の申請書等の受理、送付	●	●																				
				第３条第１項	診療エックス線技師免許証の書換交付の申請書等の受理、送付、免許証の交付	●	●																				
51		病院の開設許可等に関する事務	医療法	第６条の３第１項、第２項	医療機能情報に関する報告書の受理並びに送付	●																					24
				第７条第１項	病院の開設の許可	●																					
				第７条第２項	病院の病床数及び病床の種別等の変更の許可	●																					
				第７条第３項	診療所における病床の設置及び設置変更の許可	●																					
				第８条の２第２項	病院の休止及び再開の届出の受理	●																					
				第９条第１項	病院の廃止の届出の受理	●																					
				第９条第２項	開設者の死亡又は失そうの届出の受理	●																					
				第１２条第１項	病院の開設者以外の者に病院を管理させることの許可	●																					
				第１２条第２項	病院の管理者兼任の許可	●																					
				第１５条第３項	病院のエックス線装置設置等の届出の受理	●																					
				第１６条	病院の医師を宿直させないことの許可	●																					
				第１８条	病院に専属の薬剤師を置かないことの許可	●																					
				第２４条第１項	病院の使用の制限若しくは禁止又は病院の修繕若しくは改築の命令	●																					
				第２７条	病院の構造設備の使用の許可及び使用前の検査の実施	●																					
				第２８条	病院の管理者の変更の命令	●																					
				第２９条第１項	病院の開設許可の取消し又は閉鎖の命令	●																					
				第２９条第２項	病院の変更の許可及び診療所の病床の設置及び設置変更許可の取消し	●																					
				第３０条	第２３条の２、第２４条第１項、第２８条又は第２９条第１項若しくは第３項の規定による処分を受けた者に対する弁明の機会の付与	●																					
				第３５条第１項	公的医療機関の開設者又は管理者に対する同項各号に掲げる命令	●																					
				第３５条第２項	公的医療機関の開設者に対する運営に関する指示	●																					
			医療法施行令	第４条第１項	病院の開設者の住所等の変更の届出の受理	●																					
				第４条第２項	診療所における病床設置許可事項の一部変更の届出の受理	●																					
				第４条の２第１項	病院の開設後の届出の受理	●																					
				第４条の２第２項	病院の開設後の届出事項の一部変更の届出の受理	●																					
52		病院の開設許可等に関する事務	医療法	第６条の３第１項、第２項	医療機能情報に関する報告書の受理並びに送付		●																				17
				第７条第１項	病院の開設の許可の申請書等の受理、送付、許可書の交付		●																				
				第７条第２項	病院の病床数及び病床の種別等の変更の許可の申請書等の受理、送付、許可書の交付		●																				
				第７条第３項	診療所における病床の設置及び設置変更の許可		●																				
				第８条の２第２項	病院の休止及び再開の届出の受理、送付		●																				
				第９条第１項	病院の廃止の届出の受理、送付		●																				
				第９条第２項	開設者の死亡又は失そうの届出の受理、送付		●																				
				第１２条第１項	病院の開設者以外の者に病院を管理させることの許可の申請書等の受理、送付、許可書の交付		●																				
				第１２条第２項	病院の管理者兼任の許可の申請書等の受理、送付、許可書の交付		●																				
				第１５条第３項	病院のエックス線装置設置等の届出の受理、送付		●																				
				第１６条	病院の医師を宿直させないことの許可の申請書等の受理、送付、許可書の交付		●																				
				第１８条	病院に専属の薬剤師を置かないことの許可の申請書等の受理、送付、許可書の交付		●																				
				第２７条	病院の構造設備の使用の許可の申請書等の受理、送付、許可書の交付及び使用前の検査の実施		●																				
			医療法施行令	第４条第１項	病院の開設者の住所等の変更の届出の受理、送付		●																				
				第４条第２項	診療所における病床設置許可事項の一部変更の届出の受理		●																				
				第４条の２第１項	病院の開設後の届出の受理、送付		●																				
				第４条の２第２項	病院の開設後の届出事項の一部変更の届出の受理、送付		●																				
53		死体の解剖の認定の申請書等の受理等に関する事務	死体解剖保存法施行令	第１条第１項	死体の解剖の認定の申請書等の受理、送付、認定証明書の交付	●	●																				4
				第３条第２項	死体の解剖の認定証明書の再交付の申請書等の受理、送付、認定証明書の交付	●	●																				
				第３条第５項、第４条	死体の解剖の認定証明書の返納の受領、送付	●	●																				
				第５条第１項	住所の変更の届出受領、送付	●	●																				
54		身体障害者手帳の交付に関する事務	身体障害者福祉法	第１６条第１項	返還手帳の受理	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	■	●	●	3
			身体障害者福祉法施行令	第９条第２項	変更届出受理	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	■	●	●	
				第１０条第１項	再発行	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

権限移譲事務一覧表（令和４年１２月２７日現在）

特例条例の条項数を記載のため表の事務数と違う場合がある。

（■…法で移譲済みの事務、●…特例条例で移譲済みの事務、3…R3移譲の事務、4…R4移譲の事務）

番号	推奨項目	項目	根拠法令等	条項	事務	長崎市	佐世保市	島原市	諫早市	大村市	平戸市	松浦市	対馬市	壱岐市	五島市	西海市	雲仙市	南島原市	長与町	時津町	東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町	新上五島町	項目毎の事務数
55		被爆者健康手帳の交付の申請書等の受理等に関する事務	原子爆弾被爆者に対する援護に対する法律	第２条第１項	被爆者健康手帳の交付の申請書等の受理、	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	26
				第１１条第１項	認定の申請書等の受理、送付	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第１７条、第１８条	原爆医療費の支給の申請書等の受理、送付	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第１９条第１項	被爆者一般疾病医療機関指定申請書の受理、送付	■	●																				
				第１９条第２項	被爆者一般疾病医療機関指定辞退届の受理、送付	■	●																				
				第１９条第３項	被爆者一般疾病医療機関取消しに係る文書の受理、送付	■	●																				
				第２４条第２項、第２５条第２項、第２６条第２項、第２７条第２項、第２８条第２項、第３１条、第３２条	手当等の支給の認定の申請、申請書等の受理、送付	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
			原子爆弾被爆者に対する援護に対する法律施行令	第３条第１項	居住地変更の届出の受理、送付	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第６条	被爆者健康手帳の再交付の申請書等の受理、送付	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
			原子爆弾被爆者に対する援護に対する法律施行規則	第７条第１項	氏名等の変更の届出の受理、送付	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第７条第３項	被爆者健康手帳の氏名等訂正	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第８条	返還された被爆者健康手帳の受領	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第３０条、第３３条、第３８条、第４５条、第４９条、第５３条、第５７条	医療特別手当証書等の交付	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第３２条	健康状況届出の受理、送付	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第３４条	氏名変更の届出の受理、送付	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第３５条第１項	居住地変更の届出の受理、送付	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第３６条	医療特別手当証書の訂正	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第３７条	医療特別手当証書の再交付の申請書等の受理、送付	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第３９条	失権の届出の受理、送付	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第４１条	死亡の届出の受理、送付	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第５８条	保健手当額改訂申請書の届出の受理、送付	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第５９条	保健手当額改訂の届出の受理、送付	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第６０条	保健手当現況届の受理、送付	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第６８条	介護手当継続支給申請書記載事項変更届の受理、送付	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				附則第２条	第一種健康診断者証及び第二種健康診断診察受診者証の交付の申請書等の受理、送付	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				附則第４条第１項	居住地の変更の届出の受理、送付	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
56		薬剤師法に係る届出の受理及び送付に関する事務	薬剤師法	第９条	届出の受理及び送付	●	●																				1
57		老人居宅生活支援事業の開始届出の受理等	老人福祉法	第１４条	老人居宅生活支援事業の開始の届出の受理	■	■							●													9
				第１４条の２	老人居宅生活支援事業の変更の届出の受理	■	■							●													
				第１４条の３	老人居宅生活支援事業の廃止又は休止の届出の受理	■	■							●													
				第１５条第２項	老人デイサービスセンター等の設置の届出の受理	■	■							●													
				第１５条の２第１項	老人デイサービスセンター等の変更の届出の受理	■	■							●													
				第１６条第１項	老人デイサービスセンター等の廃止又は休止の届出の受理	■	■							●													
				第１８条第１項	老人居宅生活支援事業者等に対する報告の徴収、立入検査、職務質問	■	■							●													
				第１８条の２第２項	老人居宅生活支援事業の制限命令、停止命令	■	■							●													
				第１８条の２第３項	意見聴取	■	■							●													
58		有料老人ホームの設置届出の受理等に関する事務	老人福祉法	第２９条第１項	有料老人ホームの設置の届出の受理	■	■										●										6
				第２９条第２項	有料老人ホームの変更の受理	■	■										●										
				第２９条第３項	有料老人ホームの事業の廃止・休止の届出の受理	■	■										●										
				第２９条第１３項	有料老人ホームの報告の徴収及び立入検査	■	■										●										
				第２９条第１５項	有料老人ホームの設置者に対する改善命令	■	■										●										
				第２９条第１７項	改善命令の公表	■	■										●										
59	○	無認可保育所の開始届出の受理等に関する事務	児童福祉法	第５９条第１項	無認可施設に対する立入調査	■	■					●			●		●	●									9
				第５９条第３項	無認可施設に対する改善勧告	■	■					●			●		●	●									
				第５９条第４項	勧告に従わなかったときの公表	■	■					●			●		●	●									
				第５９条第５項	無認可施設に対する事業停止命令	■	■					●			●		●	●									
				第５９条第６項	緊急を要する場合の命令	■	■					●			●		●	●									
				第５９条の２第１項	無認可保育所の開始の届出	■	■					●			●		●	●									
				第５９条の２第２項	無認可保育所の廃止等の届出	■	■					●			●		●	●									
				第５９条の２の５第１項	無認可保育所の運営状況の報告	■	■					●			●		●	●									
				第５９条の２の５第２項	無認可保育所の運営状況の公表	■	■					●			●		●	●									
60		母子父子寡婦福祉資金の貸付け等に関する事務	母子及び父子並びに寡婦福祉法	第１３条	母子福祉資金の貸付け	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						●			1
				第３１条の６	父子福祉資金の貸付け	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						●			
				第３２条	寡婦福祉資金の貸付け	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						●			
61	○	興行施設等の立入調査に関する事務	長崎県少年保護育成条例	第２１条第１項	興行施設等の立入調査		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	1

権限移譲事務一覧表（令和４年１２月２７日現在）

特例条例の条項数を記載のため表の事務数と違う場合がある。

（■…法で移譲済みの事務、●…特例条例で移譲済みの事務、3…R3移譲の事務、4…R4移譲の事務）

番号	推奨項目	項目	根拠法令等	条項	事務	長崎市	佐世保市	島原市	諫早市	大村市	平戸市	松浦市	対馬市	壱岐市	五島市	西海市	雲仙市	南島原市	長与町	時津町	東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町	新上五島町	項目毎の事務数
62	○	中小企業等協同組合等の設立認可等	中小企業等協同組合法	第９条の２の３	員外利用者の特例認可	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	16
				第２７条の２第１項	組合設立の認可	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第３５条の２	役員変更届出	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第４８条	総会招集の承認	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第５１条第２項	定款変更認可	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第６２条第２項	解散届	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第６６条第１項	合併認可	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第９６条第５項	解散登記の嘱託	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第１０４条	不服申出	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第１０５条	検査請求	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第１０５条の２	決算関係書類	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第１０５条の３	報告徴収	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第１０５条の４	検査等	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第１０６条第１項	措置命令	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第１０６条第２項	解散命令	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第１０６条第３項	官報掲載	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
63	○	特定商工業者の負担金の賦課の許可等に関する事務	商工会議所法	第７条第２項	特定商工業者の該当基準の引上げの許可	●		●	●	●	●	●		●	●	●		●									8
				第１０条第２項、第３項	法定台帳の作成期間の延長及び通知	●		●	●	●	●	●		●	●	●		●									
				第１２条第１項	特定商工業者の負担金の賦課の許可	●		●	●	●	●	●		●	●	●		●									
				第４６条第２項	定款の変更の認可	●		●	●	●	●	●		●	●	●		●									
				第４６条第４項	定款の変更の認可又は不認可の通知	●		●	●	●	●	●		●	●	●		●									
				第５７条	報告の受理	●		●	●	●	●	●		●	●	●		●									
				第５８条第１項	報告の徴収又は検査	●		●	●	●	●	●		●	●	●		●									
				第５９条第１項	警告及び業務の一部停止処分	●		●	●	●	●	●		●	●	●		●									
64	○	協業組合の設立認可等に関する事務	中小企業団体の組織に関する法律	第５条の７第２項	事業転換の認可	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	9
				第５条の１７第１項	協業組合設立の認可	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第５条の２２	公正取引委員会の請求	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第５条の２３第３項	役員変更届、総会招集の承認及び定款変更認可	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第５条の２３第４項	解散届及び合併認可	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第５条の２３第５項	解散登記の嘱託	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第５条の２３第６項	検査請求、不服申出、決算関係書類、報告徴収、検査等、措置命令、解散命令及び官報掲載	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第９５条第４項	組織変更認可	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第９５条第７項	組織変更届	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
65	○	商工会の設立認可等に関する事務	商工会法	第２３条第１項	商工会の設立の認可	●		●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	14
				第２４条	商工会の設立の認可又は不認可の通知	●		●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第４２条第５項	総会の招集の承認	●		●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第４４条第２項	定款の変更の認可	●		●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第４９条	決算関係書類の受理	●		●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第５０条第１項	報告の徴収及び立入検査	●		●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第５１条第１項	警告、業務の一部停止処分及び設立の認可の取消し	●		●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第５１条第２項	設立の認可の取消し	●		●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第５１条第３項	地区の変更又は解散すべき旨の勧告	●		●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第５１条第４項	設立の認可の取消し	●		●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第５２条第２項	解散の届出の受理	●		●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第５３条	清算人の選任	●		●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第５４条第１項、第２項	財産処分方法の認可	●		●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
				第５４条の３	清算結了の届出の受理	●		●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
66		電気用品販売業者からの報告の徴収及び立入検査等に関する事務	電気用品安全法	第４５条第１項	報告の徴収	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	2
				第４６条第１項	立入検査等	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	
67	○	大規模小売店舗の新設届出受理等に関する事務	大規模小売店舗立地法	第５条第１項	大規模小売店舗の新設に関する届出の受理			●						●		●	●	●									23
				第５条第３項	届出事項等の公告、縦覧			●						●		●	●	●									
				第６条第１項	届出事項の変更の届出の受理			●						●		●	●	●									
				第６条第２項	届出事項の変更の届出の受理			●						●		●	●	●									
				第６条第３項	変更届出事項の公告、縦覧			●						●		●	●	●									
				第６条第５項	基準面積以下となった場合の届出の受理			●						●		●	●	●									
				第６条第６項	基準面積以下となった場合の届出の公告			●						●		●	●	●									
				第８条第２項	市町村の区域内に居住する者等からの意見書の受理			●						●		●	●	●									
				第８条第３項	市町村等からの意見の公告、縦覧			●						●		●	●	●									
				第８条第４項	大規模小売店舗の新設等に対する意見			●						●		●	●	●									
				第８条第６項	第８条第４項の意見の公告、縦覧			●						●		●	●	●									
				第８条第７項	第８条第４項の意見に対する届出した者の変更の届出、変更しない通知の受理			●						●		●	●	●									
				第８条第８項	第８条第７項による届出の公告、縦覧			●						●		●	●	●									
				第９条第１項	届出した者に対する必要な措置の勧告			●						●		●	●	●									
				第９条第３項	勧告内容の公告			●						●		●	●	●									
				第９条第４項	勧告を受けた者による変更の届出の受理			●						●		●	●	●									
				第９条第５項	第９条第４項による変更の届出事項の公告、縦覧			●						●		●	●	●									
				第９条第７項	勧告に従わない場合の公表			●						●		●	●	●									
				第１１条第３項	地位の承継の届出の受理			●						●		●	●	●									
				第１２条	関係行政機関への協力依頼			●						●		●	●	●									
				第１４条第１項	大規模小売店舗の設置者に対する報告の徴			●						●		●	●	●									
				第１４条第２項	大規模小売店舗内の小売業者に対する報告の徴収			●						●		●	●	●									
				附則第５条第１項	変更等に係る届出の受理（同条第３項で準用する場合も含む）			●						●		●	●	●									
68		港勢調査等の各種調査等に関する事務	漁港漁場整備法	第２６条	港勢調査等の各種調査及び資料の作成並びに漁港の施設の軽微な維持補修及び港湾の清掃	●	●		●		●	●	●	●	●			●						●		●	1

権限移譲事務一覧表（令和４年１２月２７日現在）

特例条例の条項数を記載のため表の事務数と違う場合がある。

（■…法で移譲済みの事務、●…特例条例で移譲済みの事務、3…R3移譲の事務、4…R4移譲の事務）

番号	推奨項目	項目	根拠法令等	条項	事務	長崎市	佐世保市	島原市	諫早市	大村市	平戸市	松浦市	対馬市	壱岐市	五島市	西海市	雲仙市	南島原市	長与町	時津町	東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町	新上五島町	項目毎の事務数
69		移動命令等に関する事務	長崎県漁港管理条例	第５条	移動命令	●	●		●		●	●	●	●	●			●						●		●	12
				第７条第１項、第２項	指示、許可	●	●		●		●	●	●	●	●			●						●		●	
				第８条	除去命令	●	●		●		●	●	●	●	●			●						●		●	
				第１０条第２項、第３項ただし書	指示、許可	●	●		●		●	●	●	●	●			●						●		●	
				第１１条第１項	届出の受理	●	●		●		●	●	●	●	●			●						●		●	
				第１２条の２第１項	使用の許可	●	●		●		●	●	●	●	●			●						●		●	
				第１２条の３第３項	届出の受理	●	●		●		●	●	●	●	●			●						●		●	
				第１３条第１項	利用料又は使用料の徴収	●	●		●		●	●	●	●	●			●						●		●	
				第１３条の２	利用料等の決定	●	●		●		●	●	●	●	●			●						●		●	
				第１６条	届出の受理	●	●		●		●	●	●	●	●			●						●		●	
				第１７条	監督処分	●	●		●		●	●	●	●	●			●						●		●	
				第１８条	許可の取消し等	●	●		●		●	●	●	●	●			●						●		●	
70		書類の受理及び送付に関する事務	卸売市場法	規則に基づく事務	規則で定める書類の受理及び送付	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	1
71		書類の受理及び送付に関する事務	養蜂振興法	規則に基づく事務	規則で定める書類の受理及び送付	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	1
72		書類の受理及び送付に関する事務	長崎県種畜貸付規則	規則に基づく事務	規則で定める書類の受理及び送付	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	1
73		書類の受理及び送付に関する事務	牧野法	規則に基づく事務	規則で定める書類の受理及び送付	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	1
74		保安林における間伐の届出の受理等に関する事務	森林法	第３４条の３第１項	間伐の届出の受理	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2
				第３４条の３第２項	間伐の計画の変更の命令	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
75		農用地区域内における開発行為の許可等に関する事務	農業振興地域の整備に関する法律	第１５条の２第１項	農用地区域内における開発行為の許可			●			●			●		●									●		5
				第１５条の２第６項	都道府県農業会議の意見の聴取			●			●			●		●									●		
				第１５条の３	許可を受けないで開発行為をした者に対する監督処分			●			●			●		●									●		
				第１５条の４第１項	農用地区域以外の区域内における開発行為についての勧告			●			●			●		●									●		
				第１５条の４第２項	勧告の内容の公表			●			●			●		●									●		
76		農地等の権利移動許可等に関する事務	農地法	第１８条第１項	農地又は採草放牧地の賃貸借の解除等の許可			●			●	●		●				●									6
				第１８条第３項	長崎県農業会議の意見の聴取			●			●	●		●				●									
				第４９条第１項	立入調査			●			●	●		●				●									
				第４９条第３項	通知又は公示			●			●	●		●				●									
				第４９条第５項	損失の補償			●			●	●		●				●									
				第５０条	報告の徴収			●			●	●		●				●									
77		農地転用の許可等に関する事務	農地法	第４条第１項	農地の転用の許可												●										14
				第４条第８項	農地の転用の協議												●										
				第４条第９項	長崎県農業委員会の意見の聴取												●										
				第５条第１項	農地又は採草放牧地の転用のための権利の設定等の許可												●										
				第５条第４項	農地の転用の協議												●										
				第１８条第１項	農地又は採草放牧地の賃貸借の解除等の許可												●										
				第１８条第３項	長崎県ネットワーク機構の意見の聴取												●										
				第４９条第１項	立入調査												●										
				第４９条第３項	通知又は公示												●										
				第４９条第５項	損失の補償												●										
				第５０条	報告の徴収												●										
				第５１条第１項	違反転用者等に対する処分又は命令												●										
				第５１条第３項	原状回復等の措置の実施及び公告												●										
				第５１条第４項及び第５項	原状回復等の措置に要した費用の徴収												●										
78		鳥獣の捕獲の許可等に関する事務	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第９条	鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の許可	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	5
				第１９条	鳥獣の飼養の登録等	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第２０条	登録鳥獣及び登録票の管理等	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第２１条	登録票の返納等	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第７５条	報告徴収及び立入検査等	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
79		鳥獣の保護に関する事務	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第１０条	鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可に係る措置命令	●		●	●		●		●	●	●	●	●	●			●					●	3
				第２２条	登録を受けたものに対する措置命令等	●		●			●		●	●	●	●	●	●			●					●	
				第３５条	銃猟制限区域の指定等	●		●			●		●	●		●	●	●			●			●		●	
80		農事組合法人の定款変更の届出の受理等に関する事務	農業協同組合法	第７２条の２２	農事組合法人の一時理事の選任									●													15
				第７２条の２９第２項	農事組合法人の定款の変更の届出の受理									●													
				第７２条の３２第４項	農事組合法人の成立の届出の受理									●													
				第７２条の３４第２項	農事組合法人の解散の届出の受理									●													
				第７２条の３５第３項	農事組合法人の合併の届出の受理									●													
				第７２条の４３第３項	農事組合法人に関する意見の陳述及び調査									●													
				第７２条の４３第４項	農事組合法人に関する意見の陳述及び調査									●													
				第７２条の４４	清算結了の届出の受理									●													
				第７３条の１０	出資農事組合法人の組織変更の届出の受理									●													
				第９３条第１項	農事組合法人に対する資料の提出命令									●													
				第９４条第２項	農事組合法人の検査									●													
				第９５条第１項	農事組合法人に対する必要な措置の命令									●													
				第９５条第２項	農事組合法人に対する業務停止、役員改選命令									●													
				第９５条の２	農事組合法人に対する解散命令									●													
				第９５条の３	農事組合法人に対する解散命令要旨の官報掲載									●													

権限移譲事務一覧表（令和４年１２月２７日現在）

特例条例の条項数を記載のため表の事務数と違う場合がある。

（■…法で移譲済みの事務、●…特例条例で移譲済みの事務、3…R3移譲の事務、4…R4移譲の事務）

番号	推奨項目	項目	根拠法令等	条項	事務	長崎市	佐世保市	島原市	諫早市	大村市	平戸市	松浦市	対馬市	壱岐市	五島市	西海市	雲仙市	南島原市	長与町	時津町	東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町	新上五島町	項目毎の事務数
81		土地改良事業の認可等に関する事務	土地改良法	第９５条第１項	土地改良事業の開始の認可等			●				●		●		●											8
				第９５条第３項	土地改良事業の開始の認可等			●				●		●		●											
				第９５条第４項	土地改良事業の開始の認可等			●				●		●		●											
				第９５条の２第１項	土地改良事業の変更等			●				●		●		●											
				第９５条の２第３項	土地改良事業の変更等			●				●		●		●											
				第９７条第５項及び第６項	農業委員会の交換分合計画の請求の受理等			●				●		●		●											
				第９８条第５項及び第６項	農業委員会の交換分合計画の認可等			●				●		●		●											
				第９８条第８項～１０項	農業委員会の交換分合計画の認可等			●				●		●		●											
82		建築の許可等に関すること	都市計画法	第２６条第１項	測量又は調査のための土地の試掘等の許可	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	9
				第２７条第２項	測量又は調査のための土地の試掘等の証明	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第５３条第１項	都市計画施設の区域又は市街地開発事業の施行区域内における建築の許可	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第５５条	都市計画施設の区域内の土地の指定及び事業予定地内における建築の許可の基準の特例等	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第５６条第１項～第３項	事業予定地内の土地の買取り	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第５７条第１項～第３項	事業予定地内の土地の先買い等	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第５７条の３	施行予定者が定められている都市計画施設の区域等内における建築等の制限	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第６５条	都市計画事業認可後の建築等の制限	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	
				第７９条	許可等の条件の附加	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●	
83		屋外広告物の許可、除却等に関する事務	屋外広告物法	第７条第２項	違反広告物の除却等を命令すべき者が確知できない場合における除却等の措置の実施又は実施の命令若しくは委任及び当該措置を行う旨の公告	■	■	●	●	■	●	■	●	●	●		●	●						■		●	26
				第７条第４項	違反に係るはり紙、はり札等、広告旗又は立看板等の除却又は除却等の命令若しくは委任	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●						●		●	
				第８条第１項	広告物又は掲出物件の保管	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●						●		●	
				第８条第２項	保管した広告物又は掲出物件の返還についての公示	■	■			●		●												●			
				第８条第３項	保管した広告物又は掲出物件の売却及びその代金の保管	■	■			●		●												●			
				第８条第４項	広告物又は掲出物件の廃棄	■	■	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●						●		●	
			長崎県屋外広告物条例	第５条	広告物の表示又は掲出物件の設置の許可	■	■	●	●	■	●	■	●	●	●		●	●						■		●	
				第６条第１項第３号	施設又は物件の指定	■	■	●	●	■	●	■	●	●	●		●	●						■		●	
				第６条第３項第１号	禁止地域内に掲出する自家広告物等の許可	■	■	●	●	■	●	■	●	●	●		●	●						■		●	
				第６条第３項第２号	禁止地域内に掲出する道標等の許可	■	■	●	●	■	●	■	●	●	●		●	●						■		●	
				第６条第３項第３号	禁止地域内の公共掲示板への表示の許可	■	■	●	●	■	●	■	●	●	●		●	●						■		●	
				第６条第４項第１号	国又は公共団体が掲出する広告物等の指定	■	■	●	●	■	●	■	●	●	●		●	●						■		●	
				第９条第１項	広告物の表示又は掲出物件の設置の許可に係る条件の付加	■	■	●	●	■	●	■	●	●	●		●	●						■		●	
				第９条第３項	広告物の表示又は掲出物件の設置の許可の期間の更新及び条件の付加	■	■	●	●	■	●	■	●	●	●		●	●						■		●	
				第１３条第２項	広告物又は掲出物件を除却した場合の届出の受理	■	■	●	●	■	●	■	●	●	●		●	●						■		●	
				第１４条	許可の取消し	■	■	●	●	■	●	■	●	●	●		●	●						■		●	
				第１５条	立入調査	■	■	●	●	■	●	■	●	●	●		●	●						■		●	
				第１８条	届出の受理	■	■	●	●	■	●	■	●	●	●		●	●						■		●	
				第２２条第１項	違反広告物等の設置者等に対する除却等の措置命令	■	■	●	●	■	●	■	●	●	●		●	●						■		●	
				第２４条第１項	広告物又は掲出物件を保管した場合の公示の方法	■	■	●	●	■	●	■	●	●	●		●	●						■		●	
				第２４条第２項	保管物件一覧簿の作成及び閲覧	■	■	●	●	■	●	■	●	●	●		●	●						■		●	
				第２５条	広告物又は掲出物件の価額の評価	■	■	●	●	■	●	■	●	●	●		●	●						■		●	
				第２６条	広告物又は掲出物件を売却する場合の手続	■	■	●	●	■	●	■	●	●	●		●	●						■		●	
				第２８条	広告物又は掲出物件の返却	■	■	●	●	■	●	■	●	●	●		●	●						■		●	
				規則に基づく事務	申請書の副本及び許可証票の交付等	■	■	●	●	■	●	■	●	●	●		●	●						■		●	
				第１９条第７項	広告景観モデル地区内における指導等	■	■	●			●																
84		路外駐車場の届出の受理等に関する事務	駐車場法	第１２条	設置の届出の受理	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	-	●	●	5
				第１３条第１項及び第４項	管理規定の届出の受理	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	-	●	●	
				第１４条	休止等の届出の受理	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	-	●	●	
				第１８条第１項	立入検査等	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	-	●	●	
				第１９条	是正、供用停止命令	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●	●	●	●	●	-	●	●	
85		立入及び境界確定等に関する事務	国有財産法	第３章の２	河川法第１００条第１項に規定する河川の用に供されている国有財産の立入及び境界確定等	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●		1
86		一般公共海岸区域の管理に関する事務	海岸法	第３７条の４	一般公共海岸区域の占用の許可			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●		●	7
				第３７条の５	一般公共海岸区域における制限行為の許可			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●		●	
				第３７条の８	一般公共海岸区域における占用料及び土石採取料の徴収			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●		●	
				第３７条の８	一般公共海岸区域における監督処分			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●		●	
				第３７条の８	一般公共海岸区域における損失補償			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●		●	
				第３７条の８	一般公共海岸区域における管理に要する費用の負担			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●		●	
				―	一般公共海岸区域における海岸清掃等日常的な管理			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●		●	

権限移譲事務一覧表（令和４年１２月２７日現在）

特例条例の条項数を記載のため表の事務数と違う場合がある。

（■…法で移譲済みの事務、●…特例条例で移譲済みの事務、3…R3移譲の事務、4…R4移譲の事務）

番号	推奨項目	項目	根拠法令等	条項	事務	長崎市	佐世保市	島原市	諫早市	大村市	平戸市	松浦市	対馬市	壱岐市	五島市	西海市	雲仙市	南島原市	長与町	時津町	東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町	新上五島町	項目毎の事務数
87	○	県管理港湾の管理に関する事務	港湾法	第１２条第１項	港湾施設の軽微な維持補修及び港内の清掃	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-		●	14
			長崎県港湾管理条例	第５条	港湾施設使用の許可	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-		●	
				第７条第２項	港湾施設の使用期間の延長の許可	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-		●	
				第１０条	許可事項変更の許可（条例第５条の規定による許可に係るものに限る。）	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-		●	
				第１３条	使用料の徴収（条例第５条の規定による許可に係るものに限る。）	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-		●	
				第１４条	使用料の決定	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-		●	
				第２０条	行為の許可	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-		●	
				第２１条	港湾内の船舶等の移動その他必要な措置命	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-		●	
				第２２条	指示命令	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-		●	
				第２３条	許可の取消し等（条例第８条の規定による目的外使用の許可に係るものに限る。）	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-		●	
				第２４条第１項	許可の取消し等（条例第５条の規定による許可に係るものに限る。）	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-		●	
				第２６条	届出の受理	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-		●	
				第２８条	報告の徴収及び立入検査（条例第５条の規定による許可に係るものに限る。）	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-		●	
				第４４条	届出の受理	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-		●	
88		申請書等の受理及び送付等に関する事務	長崎県海域管理条例	第３条	調査監督及び報告	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2
				第４条	申請書等の受理、送付	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
89		工事などの用に供する不動産に係る登記の嘱託に関する事務	不動産登記法	第３１条	河川法第１６条の３第１項の規程により市町村が施行する工事などの用に供する不動産に係る登記の嘱託に関する事務	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	1
90		書類の受理及び送付に関する事務	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	規則に基づく事務	書類の受理及び送付	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	1
91		優良宅地及び優良住宅の認定に関する事務	租税特別措置法	―	優良宅地及び優良住宅の認定	●	●	●	●	●	●	●			●												2
				―	規則で定めるもの	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
92	○	都市計画法の開発許可等に関する事務	都市計画法	２９条第１項	開発行為の許可	■	■		●																		2
				２９条第２項	開発行為の許可	■	■		●																		
				３０条	開発許可申請書の受理	■	■		●																		
				３４条の２	開発許可見直し協議	■	■		●																		
				３５条第１項	許可不許可処分	■	■		●																		
				３５条第２項	開発行為の許可又は不許可の通知	■	■		●																		
				３５条の２第１項	開発行為の許可事項の変更の許可	■	■		●																		
				３５条の２第２項	申請書の受理に関すること	■	■		●																		
				３５条の２第３項	軽微な変更の届出の受理	■	■		●																		
				３６条第１項	工事完了の届出の受理	■	■		●																		
				３６条第２項	開発行為の工事の完了検査及び検査済証の交付	■	■		●																		
				３６条第３項	開発行為に関する工事の完了の公告に関すること	■	■		●																		
				３７条第１号	建築物の建築等が支障ない旨の確認	■	■		●																		
				３８条	工事の廃止届けの受理	■	■		●																		
				４１条第１項	建築面積の割合等の制限の設定	■	■		●																		
				４１条第２項ただし書き	同条第１項の規定による制限を適用しないことの許可	■	■		●																		
				４２条第１項ただし書き	予定建築物等以外の建築物等の許可	■	■		●																		
				４２条２項	国との協議	■	■		●																		
				４５条	開発許可に基づく地位の承継の承認	■	■		●																		
				４６条	開発登録簿の調整及び保管	■	■		●																		
				４７条第１項	登録に関すること	■	■		●																		
				４７条第２項、第３項	附記に関すること	■	■		●																		
				４７条第４項	登録簿の修正に関すること。	■	■		●																		
				４７条第５項	登録簿の保管及びその写しの交付に関すること	■	■		●																		
				７９条	許可等条件の付加	■	■		●																		
			都市計画法施行規則	第１９条第１項ただし書き	許可を要しない開発行為の規模の引き下げに関する条例の制定	■	■		●																		
				６０条	開発行為又は建築に関する証明書等の交付（法第29条から法第42条の事務に係るものに限る。）	■	■		●																		

権限移譲事務一覧表（令和４年１２月２７日現在）

特例条例の条項数を記載のため表の事務数と違う場合がある。

（■…法で移譲済みの事務、●…特例条例で移譲済みの事務、3…R3移譲の事務、4…R4移譲の事務）

番号	推奨項目	項目	根拠法令等	条項	事務	長崎市	佐世保市	島原市	諫早市	大村市	平戸市	松浦市	対馬市	壱岐市	五島市	西海市	雲仙市	南島原市	長与町	時津町	東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町	新上五島町	項目毎の事務数
93	○	都市計画法の開発許可等に関する事務（市街化調整区域）	都市計画法、都市計画法施行令	２９条第１項	開発行為の許可	■	■		●																		0
				３０条	開発許可申請書の受理	■	■		●																		
				３４条第１１号	開発行為を許可する土地の区域を指定する条例の制定、環境保全上支障がある用途を定める条例の制定	■	■	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				３４条第１２号	開発行為を許可する区域、目的又は予定建築物の用途を限って定める条例の制定	■	■	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				３４条第１３号	既存の権利者の届出の受理	■	■	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				３４条第１４号（令３６条３号ホ）	開発審査会の議を経ること	■	■	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				３４条の２	開発許可見直し協議	■	■	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				３５条第１項	許可不許可処分	■	■	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				３５条第２項	開発行為の許可又は不許可の通知	■	■	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				３５条の２第１項	開発行為の許可事項の変更の許可	■	■	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				３５条の２第２項	申請書の受理に関すること	■	■	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				３５条の２第３項	軽微な変更の届出の受理	■	■	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				３６条第１項	工事完了の届出の受理	■	■	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				３６条第２項	開発行為の工事の完了検査及び検査済証の交付	■	■	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				３６条第３項	開発行為に関する工事の完了の公告に関すること	■	■	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				３７条第１号	建築物の建築等が支障ない旨の確認	■	■	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				３８条	工事の廃止届けの受理	■	■	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				４１条第１項	建築面積の割合等の制限の設定	■	■	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				４１条第２項ただし書き	同条第１項の規定による制限を適用しないことの許可	■	■	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				４２条第１項ただし書き	予定建築物等以外の建築物等の許可	■	■	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				４２条第２項	国との協議	■	■	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				４３条第１項	開発許可を受けた区域以外の区域内における建築等の許可	■	■	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				４３条第３項	開発許可を受けた区域以外の区域内における建築等の許可みなし協議	■	■	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				４５条	開発許可に基づく地位の承継の承認	■	■	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				４６条	開発登録簿の調整及び保管	■	■	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				４７条第１項	登録に関すること	■	■	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				４７条第２項、第３項	附記に関すること	■	■	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				４７条第４項	登録簿の修正に関すること	■	■	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				４７条第５項	登録簿の保管及びその写しの交付に関すること	■	■	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				７９条	許可等条件の付加	■	■	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				８０条第１項	報告等に関すること	■	■	-	■	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				８１条第１項	監督処分に関すること	■	■	-	■	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				８１条第２項	措置及び公告に関すること	■	■	-	■	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				８１条第３項	公示に関すること	■	■	-	■	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
				８２条第１項	立入検査に関すること	■	■	-	■	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
			都市計画法施行規則	６０条	開発行為又は建築に関する証明書等の交付	■	■	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	
97		市街地再開発組合の設立認可等に関する事務	都市再開発法	第７条の１６第１項	第１種市街地再開発事業の規準又は規約及び事業計画の変更認可	●	●	●	●																	27
				第７条の１６第２項	変更の認可の公告	●	●	●	●																	
				第７条の１７第４項	規約の認可	●	●	●	●																	
				第７条の１７第７項	施行者の変動の届出の受理	●	●	●	●																	
				第７条の１７第８項	施行者の氏名又は名称等の公告	●	●	●	●																	
				第７条の１９第１項	審査委員の選任の承認	●	●	●	●																	
				第７条の２０第１項	事業の終了の認可	●	●	●	●																	
				第７条の２０第２項	事業の終了の認可の公告	●	●	●	●																	
				第３８条第１項	第１種市街地再開発事業の組合の定款又は事業計画若しくは事業基本方針の変更認可	●	●	●	●																	
				第３８条第２項	変更の認可の公告	●	●	●	●																	
				第４５条第４項	組合の解散の認可	●	●	●	●																	
				第４５条第６項	組合の解散の公告	●	●	●	●																	
				第４９条	決算報告承認	●	●	●	●																	
				第７２条第１項	権利変換計画の認可	●	●	●	●																	
				第７２条第４項	権利変換計画の変更の認可	●	●	●	●																	
				第９９条の３第３項	特定建築者の承認	●	●	●	●																	
				第１２４条第３項	事業の施行の促進を図るため必要な措置の命令	●	●	●	●																	
				第１２４条の２第１項～第３項	個人施行者に対する監督	●	●	●	●																	
				第１２５条第１項～第３項	組合に対する監督	●	●	●	●																	
				第１２５条第４項	組合の設立の認可の取消し	●	●	●	●																	
				第１２５条第５項	組合の総会、総会の部会又は総代会の招集	●	●	●	●																	
				第１２５条第６項	組合の理事等の解任請求の投票	●	●	●	●																	
				第１２５条第７項	組合の議決等の取消し	●	●	●	●																	
				第１３３条	区分所有者間の管理規約に係る認可	●	●	●	●																	
			都市再開発法施行令	第４条の２第３項	審査委員の解任の承認	●	●	●	●																	
				第１８条第２項	解任の投票の公告	●	●	●	●																	
				第１８条第３項	解任の投票の結果の公告、解任投票録の保存、異議に対する決定及び公告並びに解任の投票の無効の決定	●	●	●	●																	
98		都市計画施設等の区域内における建築の規制等に関する事務（都市再開発法関係）	都市再開発法	２８条第１項	届出	●	●		●																	10
				２８条第２項	公告	●	●		●																	
				１２９条の３	再開発事業計画の認定	■	■		●																	
				１２９条の４	通知（第１２９条の５第２項、第１２９条の９第２項の準用の場合を含む）	■	■		●																	
				１２９条の５第１項	変更認定	■	■		●																	
				１２９条の６	報告の徴収	■	■		●																	
				１２９条の７	地位承継の承認	■	■		●																	
				１２９条の８	改善命令	■	■		●																	
				１２９条の９第１項	認定取消	■	■		●																	
			都市再開発法施行令	４９条	意見書の要旨の受理	●	●		●																	
99		土地の譲渡の届出の受理等に関する事務	公有地の拡大の推進に関する法律	４条第１項	土地を譲渡しようとする場合の届出の受理	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			●						4
				５条第１項	土地の買い取り希望の申し出の受理	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			●						
				６条第１項	決定及び通知	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			●						
				６条第３項	通知	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			●						

権限移譲事務一覧表（令和４年１２月２７日現在）

特例条例の条項数を記載のため表の事務数と違う場合がある。

（■…法で移譲済みの事務、●…特例条例で移譲済みの事務、3…R3移譲の事務、4…R4移譲の事務）

番号	推奨項目	項目	根拠法令等	条項	事務	長崎市	佐世保市	島原市	諫早市	大村市	平戸市	松浦市	対馬市	壱岐市	五島市	西海市	雲仙市	南島原市	長与町	時津町	東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町	新上五島町	項目毎の事務数
100		採取計画の認可等に関する事務	採石法	第３３条	採取計画の認可												●										14
				第３３条の５第１項	採取計画の変更の認可												●										
				第３３条の５第２項	採取計画の軽微な変更の届出の受理												●										
				第３３条の５第４項	変更事項の届出の受理												●										
				第３３条の７第１項	認可の条件の付加												●										
				第３３条の９	認可採取計画の変更命令												●										
				第３３条の１０	休止及び廃止の届出の受理												●										
				第３３条の１２	認可の取消し等												●										
				第３３条の１３	緊急措置命令等												●										
				第３３条の１７	災害防止命令												●										
				第３４条の４第１項	聴聞に関する事務												●										
				第３４条の６	指導及び助言												●										
				第４２条第１項	報告の聴取及び立入検査												●										
				第４２条の２	国等との協議												●										
101		採取計画の認可等に関する事務	砂利採取法	第１６条	採取計画の認可												●										13
				第２０条第１項	採取計画の変更の認可												●										
				第２０条第２項	採取計画の軽微な変更の届出の受理												●										
				第２０条第３項	変更事項の届出の受理												●										
				第２２条	認可採取計画の変更の命令												●										
				第２３条第１項、第２項	緊急措置命令等												●										
				第２４条	砂利採取の廃止の届出の受理												●										
				第２６条	採取計画の認可の取消等の命令												●										
				第３１条第１項	認可の条件の付加												●										
				第３３条	業務に関する報告の徴収												●										
				第３４条第２項	立入検査												●										
				第３８条第１項	聴聞に関する事務												●										
				第４３条	国又は地方公共団体との協議												●										
102		個人施行の認可等に関する事務	土地区画整理法	第４条第１項	土地区画整理事業の施行の認可	■	■	●	●	●																	8
				第９条第３項	公告及び図書の送付（第１０条第３項及び第１３条第４項の準用の場合を含むが、図書の送付に係る部分を除く）	■	■	●	●	●																	
				第１０条第１項	規準若しくは規約又は事業計画の変更の認	■	■	●	●	●																	
				第１１条第４項	規約の認可	■	■	●	●	●																	
				第１１条第７項	届出	■	■	●	●	●																	
				第１１条第８項	公告	■	■	●	●	●																	
				第１３条第１項	廃止又は終了の認可	■	■	●	●	●																	
				第１３６条	農業会議等の意見の聴取	■	■	●	●	●																	
103		土地区画整理組合の設立認可等に関する事務	土地区画整理法	第１４条第１項	土地区画整理組合設立の認可	■	■	●	●	●																	17
				第１４条第２項	組合設立の前倒し認可	■	■	●	●	●																	
				第１４条第３項	事業計画の認可	■	■	●	●	●																	
				第２０条第１項	事業計画の縦覧（第３９条第２項において準用の場合を含む。）	■	■	●	●	●																	
				第２０条第２項	意見書の受理（第３９条第２項において準用の場合を含む。）	■	■	●	●	●																	
				第２０条第３項	事業計画に対する修正の命令又は通知（第３９条第２項において準用の場合を含む。）	■	■	●	●	●																	
				第２１条第３項	公告及び図書の送付	■	■	●	●	●																	
				第２１条第４項	名称等の公告	■	■	●	●	●																	
				第２８条第８項	事業報告書等の提出の受理	■	■	●	●	●																	
				第２９条第１項	理事の氏名等の届出	■	■	●	●	●																	
				第２９条第２項	公告	■	■	●	●	●																	
				第３９条第１項	認可	■	■	●	●	●																	
				第３９条第４項	公告及び図書の送付	■	■	●	●	●																	
				第３９条第５項	変更に係る事項の公告	■	■	●	●	●																	
				第４５条第２項	解散の認可	■	■	●	●	●																	
				第４５条第５項	公告	■	■	●	●	●																	
				第４９条	決算報告書の承認	■	■	●	●	●																	
104		個人施行者等の換地計画の認可等に関する事務	土地区画整理法	第８６条第１項	換地計画の認可	■	■	●	●	●																	13
				第９７条第１項	換地計画の変更の認可	■	■	●	●	●																	
				第１０３条第３項	換地処分の届出	■	■	●	●	●																	
				第１０３条第４項	換地処分の公告	■	■	●	●	●																	
				第１２４条第１項	監督	■	■	●	●	●																	
				第１２４条第２項	認可の取消し	■	■	●	●	●																	
				第１２４条第３項	公告	■	■	●	●	●																	
				第１２５条第１項、第２項	組合の事業又は会計の状況の検査	■	■	●	●	●																	
				第１２５条第３項	措置、命令	■	■	●	●	●																	
				第１２５条第４項	組合設立の認可取消し	■	■	●	●	●																	
				第１２５条第５項	総会等の招集	■	■	●	●	●																	
				第１２５条第６項	理事等の解任投票の実施	■	■	●	●	●																	
				第１２５条第７項	議決等の取消し	■	■	●	●	●																	
105		基本方針の決定等に関する事務	流通業務市街地の整備に関する法律	第３０条第１項	工事完了の届出			●	●																		6
				第３０条第２項	工事完了の公告			●	●																		
				第３８条第１項	権利の設定又は移転についての承認			●	●																		
				第３８条第３項	承認に必要な条件の付加			●	●																		
				第３９条第３項	標識の設置			●	●																		
				第３９条第４項	標識の移転等の承諾			●	●																		
106	○	路外駐車場の設置の届出の受理等に関する事務	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第１２条第１項	届出	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					●			●	4
				第１２条第２項	変更届出	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					●			●	
				第１２条第３項	是正命令	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					●			●	
				第５３条第２項	報告、立入、検査及び質問	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					●			●	

権限移譲事務一覧表（令和４年１２月２７日現在）

特例条例の条項数を記載のため表の事務数と違う場合がある。

（■…法で移譲済みの事務、●…特例条例で移譲済みの事務、3…R3移譲の事務、4…R4移譲の事務）

番号	推奨項目	項目	根拠法令等	条項	事務	長崎市	佐世保市	島原市	諫早市	大村市	平戸市	松浦市	対馬市	壱岐市	五島市	西海市	雲仙市	南島原市	長与町	時津町	東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町	新上五島町	項目毎の事務数
107	○	サービス付き高齢者向け住宅事業の登録	高齢者の居住の安定確保に関する法律	第７条第１項	住宅の登録	■	■	●																			19
				第７条第３項	登録の通知	■	■	●																			
				第７条第４項	基準に適合しない旨の通知	■	■	●																			
				第８条第１項	登録の拒否	■	■	●																			
				第８条第２項	登録の拒否の通知	■	■	●																			
				第９条１項	登録事項等の変更の届出の受理	■	■	●																			
				第９条３項	変更の登録	■	■	●																			
				第９条４項	変更の登録の通知	■	■	●																			
				第１０条	登録簿の閲覧	■	■	●																			
				第１１条３項	地位の承継の届出受理	■	■	●																			
				第１２条第１項、第２項	廃業等の届出の受理	■	■	●																			
				第１３条第１項	登録の抹消	■	■	●																			
				第２４条第１項	報告の徴収、立入検査等	■	■	●																			
				第２５条第１項	登録事項の訂正の指示	■	■	●																			
				第２５条第２項	登録の基準に適合させるための措置の指示	■	■	●																			
				第２５条第３項	措置の指示	■	■	●																			
				第２６条第１項、第２項	登録の取消し	■	■	●																			
				第２６条第３項	登録の取消しの通知	■	■	●																			
				第２７条第１項	所在不明者等の登録の取り消し	■	■	●																			
162		自立支援医療（精神通院医療）の支給認定に係る所得確認事務	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第５３条第１項	支給認定の申請に係る審査（所得の状況に係るものに限る）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2
				第５６条第１項	支給認定の変更の申請に係る審査（所得の状況に係るものに限る）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
168	○	処遇改善等加算の支給認定事務	子ども・子育て支援法	子ども・子育て支援法	施設型給付費等に係る処遇改善等加算の支給認定事務	■	■			●	●	●					4	●						●			1